

石巻市LINE公式アカウントからの
「住民票の写し」の交付請求の実施について

<市長コメント>

これまで「住民票の写し」を取得するためには、窓口での請求、郵便での請求、コンビニ交付の3つの方法がありましたが、本日より石巻市LINE公式アカウント上で請求・料金の決済を行い、郵送で受け取ることができるようになります。

この方法により、時間や場所にとらわれず、24時間365日、住民票を請求することができますので、市役所に来ることができない方やコンビニ交付が利用できない方に、新たな請求方法として是非ご利用いただきたいと考えております。

請求する際には、オンラインで本人確認を行うため、マイナンバーカードとクレジットカードが必要となりますが、交付請求データが本市に届き次第、「住民票の写し」をご自宅へ郵送いたします。

今後は、その他の証明書等につきましても、LINE公式アカウントから請求できるよう、サービスの拡充について取り組んでまいります。